

## 総合評価・条件付き一般競争入札

次のとおり総合評価・条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告します。

本件は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の入札です。

2009年5月11日

東京都町田市長 石阪 丈一

1 工事件名	町田市庁舎新築工事
2 工事場所	町田市森野二丁目939番1
3 業 種	建築工事
4 工 期	契約確定日から2012年6月29日(金)まで
5 工事概要	<p>庁舎の新築</p> <p>構造 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造</p> <p>延床面積 41,510.1平方メートル(うち地下駐車場部分4,194.6平方メートル)</p> <p>階数 地下1階、地上10階、塔屋2階 高さ 42.560m</p> <p>上記の建設工事一式(電気、給排水、空調設備を含む)、ただし、低層部屋上、地上外構、立体駐車場等の工事は別途発注となります。</p> <p>なお、本建物の実施設計概要は町田市ホームページに掲載しています。</p> <p>*本件は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事です。</p>
6 施工条件	本件は防衛省の助成(防衛施設周辺民生安定施設整備事業)を受けることを予定しているため、助成対象部分の施工は助成対象年度に行うものとする。
7 予定価格	14,213,892,000円(消費税含む)
8 参加者資格要件	<p>本工事は(Ⅰ)単体または(Ⅱ)特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という)による施工とする。共同企業体での入札参加希望者は自主的に共同企業体を結成すること。なお名称は共同企業体が特定できる名称を付すること。</p> <p><b>【(Ⅰ)単体、(Ⅱ)共同企業体代表者、(Ⅱ)共同企業体第2位以降の構成員、全てに共通の要件】</b></p> <p>(1)電子調達サービスにより入札参加資格審査申請を行い、町田市における建設工事等競争入札参加資格者名簿に業種「建築工事」で登録されていること。</p> <p>(2)町田市から指名停止を受けていないこと。また、建設業法に基づく営業停止処分期間中でないこと。</p> <p>(3)現に有効な経営事項審査結果通知書(以下「経審」という)における「建築一式」の総合評定値(P)を取得していること。</p> <p>(4)建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>

	<p>(5)元請人として施工した工事であって1999年4月1日以降に引渡しを完了した工事のうち、以下の全ての工事実績を有すること。  ア)官公庁発注の庁舎もしくは事務用途の新築工事(延床面積20,000平方メートル以上)の完工実績  イ)官公庁または民間発注の庁舎もしくは事務用途の新築工事(鉄骨造、地下1階以上、地上10階以上、建物高さ45m以上、延床面積40,000平方メートル以上)の完工実績  なお、上記の工事が共同企業体での施工の場合は、出資比率50%以上の場合とします。ただし、(Ⅱ)共同企業体第2位以降の構成員として本件に申請する者は出資比率20%以上とします。</p> <p>(6)経審の「建築一式」の総合評定値(P)が1200点以上であること。なおこの場合の総合評定値は入札参加資格審査申請を行った際の審査基準日における総合評定値とする。</p> <p>(7)経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条に基づき更生手続開始の申立てをし又はされた時、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条に基づき再生手続開始の申立てをし又はされた時、手形又は小切手が不渡りになった時等。ただし、町田市が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。)にないこと。</p> <p>(8)電子調達サービスを利用するために有効な電子証明書を取得していること。</p> <p>(9)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。</p> <p>(10)主任技術者若しくは監理技術者が専任で配置できること。また配置予定技術者は、入札の申し込みのあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。</p> <p><b>【(Ⅱ)共同企業体の要件】</b></p> <p>共同企業体は代表者となる第1位構成員と第2位構成員の2者または、第3位構成員も含めた3者で結成すること。構成員の出資比率は2者で結成する場合はそれぞれ10分の3以上とし、3者で結成する場合は、それぞれ10分の2以上とする。また、代表者の出資比率は他の構成員の出資比率を上回るものであること。</p>
9 総合評価方式に関する事項	「施工者募集要項」及び「落札者決定方法及び落札基準」を参照してください。
10 設計図書・契約条項の閲覧	<p>《設計図書の閲覧》</p> <p>(1)対象は前記8(1)、(2)及び(7)の全てを満たす者とします。</p> <p>(2)申込みをした者に記録媒体(CD-ROM)を貸与します。</p> <p>(3)申込み方法</p> <p>①財務部契約課工事契約係に電話連絡(042-724-2110)し、受取り日時を予約</p> <p>②予約した日時に「貸与申請書」(様式は入札情報サービスの発注案件情報からダウンロードしてください)と「受付表(電子調達サービスによる)」を持参</p> <p>*貸与した設計図書は、市の承諾なく、本件入札以外の目的で使用することを禁止します。</p> <p>*後記13で資格有りとなった者は、後記14の設計図書として使用していただきます。</p> <p>*後記13で資格無しとなった者は、すみやかに返却すること。</p> <p>(4)申込期間 公告日から5月22日(金)まで、ただし受取りは5月25日(月)まで</p>

	<p>《契約条項の閲覧》契約条項は財務部契約課(町田市役所本庁舎1階)で7月15日(水)まで閲覧できます。</p>
11 入札方法	<p><b>電子調達サービスによる電子入札</b></p> <p>※以下の手続きについては、特に指定がある場合を除き電子調達サービスを利用して行います。電子調達サービスの利用にあたっては、利用規約を遵守すること。</p> <p>※電子入札サービス上、本件(混合入札案件)は、「JV案件」としてではなく「単体案件」として登録しています。共同企業体で参加する場合でも、電子入札の手続は、共同企業体の代表者の認証で行ってください。</p>
12 申請	<p>《提出書類及び提出方法》</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書:【電子】</p> <p>② 工事実績調書(指定様式):【電子】      〈①を申請する時にファイルとして添付〉 ※注1</p> <p>③ ②で記載した施工実績の発注者が町田市以外の場合、契約書の表面及び参加資格要件の施工実績を満たす工事であることが確認できる部分の写し:【FAX】      〈①を送信した後にFAXで提出〉</p> <p>④ JV協定(指定様式):【紙】      〈契約課まで持参すること〉※注1※注2</p> <p>⑤ 委任状(JVでの参加で入札参加希望者が代理人の場合に限る)(指定様式):【紙】      〈契約課まで持参すること〉 ※注1</p> <p>※注1 ②④⑤の指定様式は入札情報サービスの発注案件情報からダウンロードしてください。</p> <p>※注2 共同企業体は紙によるJV協定書を1部提出していただきます。</p> <p>提出・問い合わせ先 〒194-8520 町田市中町1-20-23      町田市役所財務部契約課 工事契約係      TEL 042(724)2110 FAX 042(724)1176</p> <p>《提出期限》2009年5月25日(月)16時00分</p>
13 入札参加者の決定	<p>入札参加資格の有無を入札参加資格確認結果通知書で5月28日(木)までに通知します。</p>
14 設計図書	<p>設計図書は当該入札の参加資格を得た者に記録媒体(CD-ROM)にて配付します。(設計図書の閲覧用としてあらかじめ貸与した者は除きます。)</p> <p>設計図書は工事実績調書に記載された担当部署宛に郵送します。5月29日(金)に速達で発送しますので、6月1日(月)を過ぎても届かない場合には、お手数ですが、財務部契約課工事契約係(042-724-2110)までご連絡ください。配付した設計図書は、本件に関する入札及び契約以外の目的での利用を禁止します。</p>
15 入札参加資格の喪失	<p>前記8の各号のいずれかの要件を欠いた時は、入札参加資格を喪失します。</p>
16 質疑	<p>(1)提出期限 2009年6月12日(金)12時00分</p> <p>(2)回答日 2009年6月25日(木)まで</p> <p>(3)受付は電子調達サービスにて行います。</p> <p>指定のファイルに入力のうえ添付してください。</p> <p>指定ファイルは「発注図書等受領」でダウンロードしてください。</p>

	<p>(4)入札手続等に関する全体質問に対する回答は、入札参加者全員に電子調達サービスにて行います。また、提案等に関する個別質問に対する回答は、質問をした入札参加者宛に電子メールにて送信します。</p> <p>ただし、個別質問として提出された内容において、安全性の問題、設計図書等の明らかな誤り等、事務局で入札参加者全員に通知したほうが良いと判断した事項については、電子調達サービスにて入札参加者全員に回答します。</p>
17 工事費内訳書	<p><b>入札書提出時に指定のファイルを添付してください。</b>  <b>指定ファイルは「発注図書等受領」でダウンロードしてください。</b></p>
18 入札書提出期限	2009年7月15日(水)17時00分
19 開 札	<p>《日時》2009年8月4日(火) 15時00分(予定 ※技術評価点の確定後に行います。)</p> <p>《場所》電子入札サービス</p>
20 入札回数	1回
21 入札保証金	免除
22 最低入札参加者数	1者
23 最低制限価格	予定価格の10分の8.5から10分の7までの範囲内において設定します。
24 落札者の決定	予定価格及び最低制限価格の範囲内で有効な入札を行った者の中で、総合評価点数が最も高いものを落札者とします。(詳細については「施工者募集要項」及び「落札者決定方法及び落札基準」を参照してください。)
25 入札の無効	「入札参加者の心得〔電子入札用〕」(町田市ホームページ及び入札情報サービス「お知らせ情報」に掲載)第17条で無効と定める入札は、これを無効とします。
26 契約の締結	本件は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月町田市条例第3号)」第2条の規定に基づき町田市議会の議決を要しますので、平成21年(2009年)第3回町田市議会定例会で可決された後に契約を締結します。なお落札者とはその間仮契約を結ぶものとします。
27 契約保証金	公共工事履行保証証券による保証(かし担保特約を付したものに限り。)とし、契約金額の10分の3以上とします。
28 前払金	2009年度は町田市が設定する出来高予定額の10分の4以内。ただし、2億円を限度(1,000円単位)。2010・2011年度は町田市が設定する出来高予定額の10分の1以内(1,000円単位)
29 部分払い	2009・2010・2011年度に町田市が設定する支払限度額の範囲内
30 その他	<p>(1)前各項に定めるもののほか、「町田市契約事務規則」「町田市工事請負契約の入札手続に関する要領」及び「入札参加者の心得〔電子入札用〕」の定めるところによります。</p> <p>(2)落札者が契約締結までに入札参加資格要件のいずれかの要件を欠くこととなった時は、契約の締結はできません。</p> <p>(3)落札者は配置予定技術者の雇用関係を確認する書類として当該技術者の健康保険証等を提示してください。</p> <p>(4)落札者は「労災保険加入確認書」と「建設業退職金掛金収納書」を提出してください。</p> <p>(5)入札において事故が起きた時等は、入札を中止または延期する事があります。</p> <p>(6)電子調達サービスにおける入札書等の提出の完了は、「入札受理書」等が表示された時点とします。時間に余裕をもって提出してください。ただし入札書提出後の辞退は認められませんのでご注意ください。</p> <p>(7)本工事は公告日現在において、建築確認済証の取得に関する手続き中です。</p>

入札公告から契約締結までのスケジュールは以下のとおりです。

日程	事項
5月11日(月)	・公告 ・施工者募集要項等のダウンロードの開始
5月11日(月)～ 5月25日(月)	・入札参加資格確認の申請 ・設計図書の閲覧(貸与)
5月28日(木)	・入札参加資格の有無の通知
5月29日(金)	・設計図書の配付(貸与済みの者は除く)
5月29日(金)～ 6月12日(木)	・質疑受付
6月25日(木)	・質疑回答
7月15日(水)	・入札書、応募書類の提出締め切り
7月16日(木)～ 8月 4日(火)	・審査
8月 4日(火)	・開札 ・落札者決定及び公表
8月 5日(水)	・落札者との仮契約
平成21年第3回 町田市議会定例会	・議会の議決後、本契約を締結